

添付書類一覧表（小作の解除）

	書類名	書類説明	小作権の 解約 (18条)	賃貸借 の解約 (18条)	使用貸借 の解約
1	申請書	貸主と借主双方の押印が必要です。	○ 実印	○ 認印	○ 認印
2	印鑑証明	貸主と借主双方の印鑑証明書（3ヶ月以内）	○		
3	登記事項 証明書	土地登記全部事項証明書（3ヶ月以内）	○		
4	位置図	位置図（住宅地図等）	○		
5	委任状	当事者以外の方が申請書を提出する場合は必要です。 譲受人が譲渡人の当事者が申請書を提出する場合は、不要 です。	△	△	△

○ 申請は随時受付しています。

○ 提出部数： 1部

○ 現契約が、**農業公社**を介した契約である場合は、解約手続きは農業公社が行いますので、直接連絡してください。【和歌山県農業公社（農地中間管理機構）☎073-432-6115】